

2014(平成26)年度 法学既修者入学試験問題(2月試験)

刑 法

(90分, 総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は、表紙及び余白を含めて4ページで、問題は1問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として、白紙を1枚配布する。ただし、下書き用紙の提出は認めないので、必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示によること。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には、応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
7. 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

問題

X（23歳，男性）は，電気工事の派遣作業員としてビル工事における配線作業等に従事していたが，契約期限が切れてからは新たな就職先が見つからないまま，インターネットカフェなどで寝泊まりしながら過ごしていたところ，やがて所持金がまったくなくなり，食事代にも事欠くようになってしまった。そこで，飲食代金を支払えないことはわかっていながら，飲食店で飲食し，その後に店員の間隙を見て逃げようと考え，たまたま目に付いた居酒屋に入店した。

その店は，カウンターと小さなテーブルが二つ置かれた夫婦だけで経営する小さな店で，店の主人甲（63歳）が調理を担当し，その妻乙（61歳）が接客や飲食代金の請求を行っていた。

Xは，生ビールや刺身の盛り合わせなど，3600円相当の飲食物を次々と注文して飲食した。

その後，店から逃走する隙を窺ったが，店にはXしか客がおらず，甲や乙の間隙を見て店から逃走することはできそうもなかった。そこで，Xは，この際，甲や乙を脅して，飲食代金を踏み倒すだけでなく，現金を奪ってその後の生活費の足しにしようと考え，レジのそばにいた乙に近づくと，電気工事に使用していた大型のカッターナイフを右手につかみ，刃を5センチメートル出した状態にして乙の目の前に突きつけた。そして，Xは，乙に対し，「金を出せ，逆らうと切るぞ。」と強い口調で脅した。乙の隣にいた甲は，「わかった，わかった，乱暴は止めてくれ。」と言い，乙は黙ったままレジの中にあつた売上金等合計2万3000円をXに手渡した。その直後，Xは店を出て逃走した。

このような場合におけるXの罪責について述べなさい。

余白

余白